

山武市認知症高齢者等見守りシール事業



どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の手順を確認できます

準備はこれだけ

- スマホのメールアドレスを用意する
- 登録シートの記入
- ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

山武市保健福祉部高齢者福祉課

電話：0475-80-2643

どこシル伝言板® 登録から行方不明→保護→ご帰宅までの流れ

1 事前受付 初期登録

ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2 ラベルシール 貼付け

配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

3 行方不明 → 保護

行方不明→保護

4 読取通知 メール受信

事務局も受信
発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート

| | | |
|---|-----|---------|
| 記入日 | 年月日 | 保護対象者ID |
| ①登録対象者のニックネーム お呼びしてお書きください ※個人情報を記入する際は、 氏名(名前+姓氏)での登録は禁止です 例:「おひさん」先生、洋子、自宅や職場で呼ばれていた愛称等 | | |
| ②生年月日(年月まで) | | |
| ③性別 | | |
| ④身長的特徴 ※身長や体重、メガネの有無等、いかにもかかるものなどあればお書きください 例:・身長:150cm・②中肉中背・③筋肉使用 | | |
| ⑤既往症 例:認知症 ⑥精神疾患 ※今までにかかかったときの病名などを入力します | | |
| ⑦保護時に注意すべきこと ※発見の方へのアドバイスとなります。状況に応じて複数回答可です 例:・お見送りの方での、左耳に頭痛がでなくていい ・おひきさん、おひきさんと呼んでください ・汗や尿が漏れたりしたら、痴呆症の可能性があるのですので、所持している動画をなるべく動かしてください | | |
| ⑧発見通知メールアドレス ※発見時に通知quierれるメールアドレスです 認定に行くことが可能な方をお選びで登録できます (例:主介護者、ご家族、介護支援専門員等) | | |

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

5 情報の確認 現在地入力

警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

6 発見通知 メール受信

事務局も受信
発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます